山形広域環境事務組合の沿革

年	沿
昭和 43 年	6月20日 山形市ほか二町共立衛生処理組合設立 県知事から許可
	建設用地について選定を進めるが、確定に困難を極める
44 年	1月22日 山辺町大字山辺字矢口に建設用地取得 8,664㎡
	7月 建設反対運動が起き、仮処分申請が提出されたが、組合が勝訴する
	8月 盛土工事に着手するが、強い妨害により工事が中断
	警察機動隊の出動を求める等をし、工事を進める
	9月 建設反対者と和解が成立
	10月13日 山形市ほか二町共立衛生処理場建設工事着工
45 年	10月28日 山形市ほか二町共立衛生処理場完成
	所 在 地 山辺町大字山辺字矢口4120
	敷地面積 8,664㎡ 建物面積 836.53㎡
	公称能力 80k1/日 湿式酸化処理方式
	建 設 費 304,461千円
51年	4月 し尿処理施設更新用地取得 4,076.94㎡
	5月 搬入道路整備(塚田農道 処理場~立道)
52 年	10月 脱水ケーキ置場新設
	12月 敷地造成工事 8,580千円
55 年	12月 曝気槽防寒装置更新 16,700千円
56 年	12月 反応塔更新(基幹補助) 61,200千円
58 年	10月 気液分離器更新(基幹補助) 13,900千円
62 年	11月 し尿処理施設整備計画書提出(処理量75k1/日)
63 年	5月 し尿処理施設変更整備計画書提出(処理量50k1/日)
	理由:流域下水道計画との整合性
	11月28日 山形市ほか二町共立衛生処理場更新工事着工
平成2年	4月 し尿処理施設の名称を「矢口クリーンセンター」に改称
	10月31日 矢口クリーンセンター完成
	12月 旧し尿処理施設撤去
3年	8月 旧施設跡地整備及び車庫改築工事 6,849千円
4年	4月1日 組合の名称を、山形広域環境事務組合と改称
	上山市が加わり、組合事務に粗大ごみ処理施設の設置、管理
	及び運営に関する事務を追加
	6月26日 立谷川リサイクルセンター建設工事着工

年	沿 革
7年	4月1日 廃棄物の処理に関する条例を制定し手数料を搬入者から徴収
	破砕等処理 20kg 200円
	水銀含有ごみ処理 1kg 250円
	4月3日 立谷川リサイクルセンター粗大ごみ等搬入受入開始
	4月4日 立谷川リサイクルセンター始動式
	10月31日 立谷川リサイクルセンター完成
10年	7月7日 組合事務を「ごみを処理するための中間処理施設の設置、管理
	及び運営に関する事務」に変更し、ごみ処理施設建設等の事務
	を追加
15 年	4月1日 下水道整備に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理量が減少し、今
	後も減少傾向が見込まれるため、矢口クリーンセンターを廃
	止し、山形市クリーンセンター1施設での処理を行うことと
	し、施設の名称を「山形広域クリーンセンター」に改称
	上山市し尿処理の受入れ開始
17 年	4月1日 組合管理課を山形市役所内に移転
18 年	7月 下水道整備に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理量が減少したた
	め、山形広域クリーンセンターのし尿処理を2系列処理から
	1 系列処理に変更
20 年	3月 上山市浄化槽汚泥処理の受入れ開始
23 年	11月25日 エネルギー回収施設2工場方式のうちの1箇所について、
	「山形市立谷川」を建設地として決定し、先行して建設
	事業を進めることになった
24 年	12月6日 エネルギー回収施設2工場方式の残りの1箇所について、
	「上山市川口」を建設地として決定した
26 年	1月28日 エネルギー回収施設(立谷川)建設及び運営事業について、
	入札公告を行った
	9月25日 エネルギー回収施設建設及び運営事業技術審査委員会の選定
	結果を踏まえ、落札者を決定した
	12月17日 エネルギー回収施設(立谷川)建設及び運営事業の事業契約
	を議決
27 年	3月20日 エネルギー回収施設(川口)建設事業用地取得 3月23日 エネルギー回収施設(川口)建設及び運営事業について、入
	3月23日 エイルヤー回収施設(川口)建設及び連呂事業について、八
	4月1日 立谷川清掃工場及び半郷清掃工場を山形市から移管
	移管に伴い、可燃ごみ、粗大ごみ(不燃性ごみ破砕処理等)及
	び小動物の廃棄物処理手数料等を構成市町ごと設定

年	沿 革
	可燃ごみ:山形市 20kg 200円
	上山市 20kg 320円
	山辺町・中山町 20kg 336円
	粗大ごみ:20kg 200円
	小動物:山形市 犬・猫1体につき 2,000円
	上山市 犬7,000円、猫等3,500円
	山辺町・中山町 犬・猫1体につき3,000円
27 年	12月10日 エネルギー回収施設(川口)建設及び運営事業技術審査委員
	会の選定結果を踏まえ、落札者を決定した
28 年	2月17日 エネルギー回収施設 (川口) 建設及び運営事業の事業契約を
	議決
29 年	2月22日 エネルギー回収施設(立谷川)環境保全協定を締結
	10月1日 エネルギー回収施設(立谷川)運用を開始
30年	5月11日 エネルギー回収施設(川口)環境保全協定を締結
	12月1日 エネルギー回収施設(川口)運用を開始
	運用開始に伴い、廃棄物処理手数料を改定
	可燃ごみ・不燃ごみ:10kg 140円
	小動物:1体につき3,000円
令和元年	8月30日 立谷川清掃工場解体・撤去工事完了
	12月19日 エネルギー回収施設(立谷川)2期工事着工
令和2年	7月30日 半郷清掃工場解体・撤去工事着工
令和3年	3月17日 エネルギー回収施設(立谷川) 2期工事完了